



CHIN YEU YAOがアクリート<4395>株式の大量保有報告書を提出



アクリート<4395>について、CHIN YEU YAOが7月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、CHIN YEU YAOのアクリート株式保有比率は、9.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年7月26日。